



別紙様式第1号(第3関係)

令和2年 4月 8日

奈良市議会議長 森田 一成 様

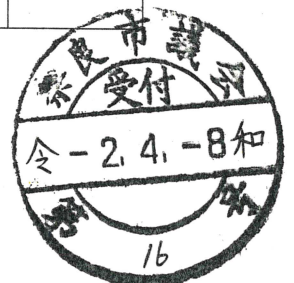
質問者 三橋 和史



文 書 質 問 票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づき、次のとおり質問します。

質問事項	質問の具体的内容	回答者
市政運営について 1、新型コロナウイルス感染症対策にかかる行政広報について	<p>市民の関心の高い各分野における市政運営について、以下のとおり質問する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、主に観光客等が利用する市街地の駐車場は、一部を除いて恒常的に空車の状況が継続している。奈良市が管理する市内12箇所に存する駐車場案内板においては、各駐車場の混雑状況を表示し続ける必要性は乏しいものと思料する。</p> <p>駐車場案内板の運用に当たっては電気代など高額な維持費が発生していることにも鑑み、現下の情勢を踏まえると、より有意義な情報を発信すべきものと考えらる。</p> <p>政府は、昨日令和2年4月7日に、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、奈良県を含まない7都府県を対象に緊急事態宣言を行った。しかし、奈良県内でも感染者が相次いで確認されている状況にあり、その対策として、奈良市は市民及び市内滞在者等に対して不要不急の外出自粛要請を実施しているものの、その効果は希薄である。</p> <p>そこで、同日、私から道路維持課長に対し、新型コロナウイルス感染症対策の取組の一環として、別紙1「駐車場案内板の利用について」に例示するように、駐車場案内板について、奈良市が市民等に対して不要不急の外出自粛要請を実施していることを広報する手段として用いることを提案した。この点に関する見解及び今後の方針を回答されたい。</p>	市長



駐車場案内板の利用について

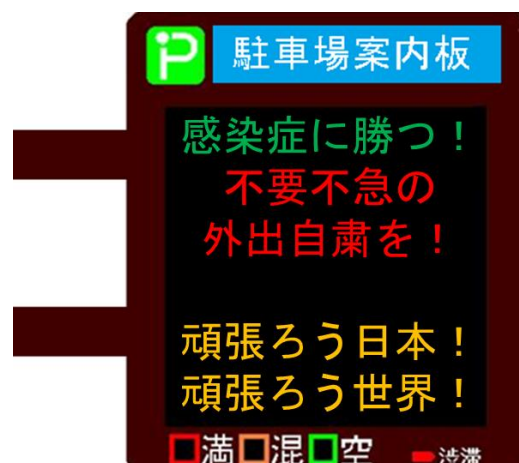
新型コロナウイルス感染症対策の取組の一環として、以下に例示するように、奈良市が管理する市内 12 箇所に存する駐車場案内板について、奈良市が市民等に対して不要不急の外出自粛要請を実施していることを広報する手段として用いることを提案する。

例示 1



緊迫感のある文言を用いて、実効性を期待する。情報量が多い。

例示 2



不要不急の外出自粛を呼びかけつつ、明るく励ましの文言を添えて、閉塞感を打破する。

<p>2、西大寺国見町街区公園における危険箇所について</p>	<p>西大寺国見町街区公園は、近隣に保育所や幼稚園が存在していることもあって、日頃から幼児を含む多くの児童らが利用している。</p> <p>しかしながら、以下のとおり、同公園には危険な箇所が見受けられる。</p> <p>同公園には青野川が隣接している。両者の境界には、低木（植込み）が設置されているものの、柵は設置されていない。低木は、それ自体の高さが十分でないばかりか、所々に人が通り抜けることのできる隙間も存在する。公園の地面から川底までの高さが約3メートルもあり、児童らが落下すれば死亡事故に至る危険性がある。</p> <p>なお、現地の具体的な状況については、別紙2「西大寺国見町街区公園危険箇所調査」を参照されたい。</p> <p>令和2年2月13日に、私から公園緑地課長及び河川耕地課長に対し、上記のように危険な箇所が見受けられることについて指摘した。これまで危険な状況が放置されてきたことについては遺憾であるが、即日、公園緑地課職員が低木の隙間にA型バリケードを設置するなどして応急対策をしたことについては、適切な対応であったと評価できる。</p> <p>今後の対策としては、同公園と青野川の境界に柵を設置して安全の確保を図る必要があると考えるが、公園管理者又は河川管理者として講ずる措置の具体的な内容及びその完了期限について回答されたい。</p> <p>また、奈良市が管理する全ての公園に存する危険箇所を網羅的に把握するための体制及びその対策を講じていくための具体的な取組について回答されたい。</p>	<p>市長 教育長</p>
---------------------------------	---	-------------------

<p>受付日</p>	<p>令和2年 4月 8日</p>
<p>送付日</p>	<p>令和2年 4月 9日</p>

